

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

平成30年5月10日（木）

【協議事項】

1 騒音防止条例の一部改正（案）について

（生活安全部）

警察本部から「本条例案については、都市計画法の一部改正に伴い、同法に規定する用途地域に「田園住居地域」が追加されたことにより、所要の改正を行うものである。御審議をお願いする。」旨の説明後、本件は了承された。

【報告事項】

1 福岡市西区における女性殺人事件の発生について

（刑事部）

警察本部から「5月7日、福岡市西区において、殺人事件が発生したことから、5月8日、西警察署に「福岡市西区における女性殺人事件捜査本部」を設置した。現場に居住する男を被疑者と特定し、公開捜査を実施している。」旨の報告があった。

公安委員から「事前に被害者から警察相談等は、なかったのか。」旨の発言があり、警察本部から「被害者と被疑者の間のトラブルに関する警察への通報や相談はなかった。」旨の説明があった。

2 虚偽記入有価証券行使事件被疑者の逮捕について

（刑事部）

警察本部から「久留米警察署、早良警察署及び捜査第二課は、佐賀県警察と合同で、銀行において手形金額の支払い名目で、虚偽の内容が記入された約束手形を行使した虚偽記入有価証券行使事件について、5月9日、福岡市早良区居住の無職の男性ほか1名を逮捕した。今後、所要の捜査を実施し、事件の全容解明を図る。」旨の報告があった。

公安委員から「暴力団は、関与していないのか。」旨の発言があり、警察本部から「現時点、暴力団の関与は認められていないが、今後徹底した捜査を実施していく。」旨の説明があった。

3 窃盗（ひったくり）事件被疑者の逮捕について

（刑事部）

警察本部から「南警察署ほか6警察署及び捜査第三課は、オートバイで追い抜きざまに、バッグをひったくり窃取した窃盗事件について、5月10日、福岡市東区居住の会社員の男性を逮捕した。今後、所要の捜査を実施し、事件の全容解明を図る。」旨の報告があった。

公安委員から「ひったくりの発生は、治安情勢が悪いというマイナスイメージを県民に与えるので、今回は、地道な捜査を実施し、被疑者逮捕に至ったことを評価したい。」「一連のひったくり事件に関与する被疑者は、他にはいないのか。」旨の発言があり、警察本部から「引き続き、徹底した捜査を実施し、事件の全容解明を図る。」旨の説明があった。

4 第二機動隊新庁舎落成式の開催について

（警備部）

警察本部から「5月18日、第二機動隊新庁舎落成式を開催する。公安委員には、公

安委員祝辞をお願いする。」旨の報告があった。

【その他の報告事項】

警察本部から「今週月曜日は、筑後地区の瀬高警部交番、交通機動隊と自動車警ら隊の筑後地区隊及び黒木警部交番に対する督励巡視を行い、今後も警察署の統廃合に伴う交番に対し優先的に督励巡視を行っていく。また、来週月曜日は、福岡県指定自動車学校協会定時総会、水曜日から金曜日は、会計検査院の検査を受検する。」旨の報告があった。